

# 行政のお知らせ

## 安心安全

### 特殊詐欺に注意を

特殊詐欺や女性に対する犯罪の被害が多発しています。タレントの浜村淳さん協力のもと、警察が注意喚起の啓発音声を作成しました。吹田警察署のホームページから聞くことができます。固同署(TEL)6385・1234 FAX6337・7008)。

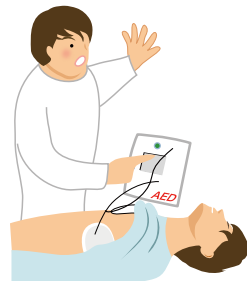


啓発音声のページ

### 上級救命講習会

AED(自動体外式除細動器)を使った応急手当など。時11月29日(月)午前9時15分～午後5時15分。所中消防庁舎。定先着15人。申11

月1日(月)～28日(日)に電話かファックスで東消防署(TEL)6876・9119 FAX(6876・7759)へ。



## 福祉

### 緊急時手話通訳者の派遣

救急搬送をファックスやメール、NET119緊急通報システムで消防本部へ依頼するときに、手話通訳が必要であることを伝えると、主に市内の病院へ手話通訳者を派遣します。原則、月～金曜日の午前9時～午後5時30分を除く時間帯と、土・日曜日、祝・休日に利用できます。市内在住の聴覚障がい者など。固障がい福祉室(TEL)6384・1347 FAX6385・1031)。緊急時手話通訳者の登録者も募集しています。



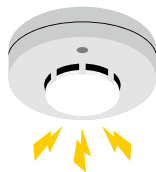
11月9日(火)～15日(月)は秋の全国火災予防運動

## おうち時間 家族で点検 火の始末

固総務予防室(江坂町1 TEL6193・1116 FAX6193・0101)

### 設置しましたか 住宅用火災警報器

**設置する場所** 寝室。部屋の場所により階段への設置も必要。すべての住宅に設置を義務付けていません。台所への設置義務はありませんが設置を勧めています。



**維持管理** 定期的に点検ボタンを押すなどの作動確認、電池を使うものは電池交換時期を確認してください。

### 住宅火災を防ぐために

ストーブの近くに燃えやすいものを置かない、寝具、カーテンは防災製品を使うなど、日頃の習慣や自宅での対策で防火に取り組みましょう。

### たばこ火災に注意

たばこ火災は火災が起こっていることに気づきにくく、外出や就寝中などに大きな火災に発展することもあります。灰皿をこまめに掃除し、吸い殻は一度水にさらして捨てるなど注意してください。



### 放火防止に取り組みましょう

- 物置や車庫は施錠し、外灯をつけ、家の周りを明るくする
- 段ボールなどの燃えやすいものは家の周りに置かない
- 共同住宅などの共用部分に物を置かない
- ごみは収集日当日の朝に出す

#### 注意点

▶新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容が中止・延期・変更になる場合があります  
イベント等の開催の有無は市ホームページか各室課への問い合わせなどで確認してください

前ページのつぎ

認知症サポーター養成講座

基本的な知識や接し方を学び、認知症の人が安心して生活できる地域をめざしませんか。時所定(1)12月10日(金)11:00～13:00を、オンラインで開催。先着15人。(2)12月14日(火)11:00～13:00を、先着20人。いずれも午後2時～3時45分。申11月1日(月)から。(1)12月3日(金)までに、(2)と年齢を電話かファックスで佐竹台・高野台地域包括支援センター(TEL6871・22033 FAX6871・22380)へ。問高齢福祉室支援担当(TEL6384・13375 FAX6368・7348)。

障がい者

軽スポーツ教室

バドミントンやレクリエーションゲームなど。時11月13日(出)、27日(出)、12月11日(出)午前10時～11時30分。所片山市民体育館。知的障がい者。中学生以下は除く。定各先着20人。申同館(TEL6389・2681 FAX6389・2682)で随時受け付け。



子育て・教育

青少年

さわやか元気キャンプ冬

雪遊びやスキーで冬を満喫しよう。時12月25日(出)～27日(月)。所兵庫県立宍野高原野外教育センター、八千北スキー場。小学生5年～中学生で登校を悩んでいる人やその友達など。定先着20人。¥1万1000円。申11月19日(金)までに電話で青少年室(TEL6816・9890 FAX6816・8554)へ。

学校

学校保健研究大会

「子供の目が危ない」がテーマの講演と市学校保健会の研究発表。時11月18日(木)午後2時～4時30分。所メイシアター中ホール。学校保健関係者、幼稚園児～中学生の保護者。申あり。問保健給食室(TEL6155・8152 FAX6383・6017)。

健康・暮らし

健康

ノロウイルス食中毒に注意

ノロウイルスによる食中毒は11月ごろから増え始め、12月～1月の冬場に多発します。ノロウイルスは感染力が強く、食品や手指を介して経口感染し、発症すると、おう吐、下痢、腹痛、発熱などを引き起こします。体力の弱い乳幼児や高齢者は特に注意が必要です。

予防のために

食事・調理の前、トイレの後など、液体石けんを使って十分に手洗いを行う習慣をつけましょう。また、85～90℃で90秒以上の加熱処理によって、ノロウイルスは感染力を失うとされています。食品は十分に加熱しましょう。同居している人が感染した場合、感染者が使ったり、おう吐物がついたりした食器などは分けて洗浄・消毒し、感染を拡大しないようにしましょう。問衛生管理課(出口町TEL6339・2226 FAX6339・2058)。

Webで開催 みんなの健康展

健康づくり推進事業団のホームページで「元気にいきいき」ところとからだの健康生活をテーマに、医師による講演や医療関係団体と市民団体などによるさまざまな情報を公開します。時11月1日(月)～3月31日(木)。問同事業団(TEL6330・9966)。

すいた健康サポーター養成講座

かっこいい姿勢をめざして、体を鍛える方法を学びます。自身や周囲の人の健康づくりに役立てましょう。詳しくは市ホームページへ。時12月2日(木)午後2時～4時。所保健センター。市内在住の人。定50人。多数抽選。申11月19日(金)までに電話で同センター(TEL6339・1212 FAX6339・7075)へ。



同事業団ホームページ



同講座のページ



柔道整復師、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険が適用できるものとできないものがあります。適切な受診をお願いします。問国民健康保険課(TEL6384・1337 FAX6368・7347)か大阪府後期高齢者医療広域連合(TEL4790・2031)。

柔道整復師による施術

健康保険が適用できる場合 骨折、脱臼、打撲、捻挫、肉離れなど。骨折、脱臼については、事前に医師の同意が必要(応急処置を除く)。

施術を受けるときの注意 ◇負傷によらない単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は健康保険適用外。◇病院、診療所などで同じ負傷などの治療中は、施術を受けても健康保険適用外。◇柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うことが認められています。施術を受けたときは療養費支給申請書の施術箇所や回数を確認し、署名か押印をしてください。

はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術

健康保険が適用できる場合 ◇はり、きゅう=神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症状とする疾患。◇あん摩・マッサージ=筋麻痺、関節拘縮などで、医療上マッサージが必要なもの。

施術を受けるときの注意 ◇健康保険の適用には、事前に医師の発行した同意書か診断書が必要。◇単に疲労回復や慰安を目的としたもの、疾病予防のためのマッサージなどは健康保険適用外。◇病院、診療所などで同じ疾病の治療中は、はり、きゅう施術を受けても健康保険適用外。

柔道整復師などの施術を受けたときは、医療費控除の対象となります。必ず領収書を受け取ってください。

11月は児童虐待防止推進月間

子供を虐待から守るために

重大な児童虐待「ゼロ」に向けて「オール大阪」で取り組みます



子供への体罰は法律で禁止されています。体罰によらない子育てのために、地域で子育て家庭を見守り、育児を支える社会にしていきたいと思います。児童虐待のサインを見つけたときは、ためらわずに連絡・相談してください。連絡した人のプライバシーは法律で守られます。問家庭児童相談室(TEL6384・1472 FAX6368・7349)。

児童虐待の例

- 身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、罰としての閉め出しなど。
- 心理的虐待 暴言、無視、兄弟間での差別扱い、子供の前で夫婦間のDVを見せるなど。
- 性的虐待 性的行為の強要など。
- ネグレクト 食事を与えない、病院を受診させない、不潔にする、子供だけで過ごさせるなど。

虐待の早期発見ポイント

- 子供の様子 ◇汚れた服、季節外れの服を着ている。◇あざや、やけどの痕がよくある。◇夜になっても家に帰りがたらない。
- 保護者の様子 ◇大声でどなる、たたくことがよくある。◇子供を長時間泣かせている。◇よく子供だけ置いて外出する。

児童虐待の相談窓口

- 児童相談所虐待対応ダイヤルTEL189
- 家庭児童相談専用電話TEL6384・1663
- 府吹田子ども家庭センター(児童相談所)TEL6389・3526(夜間・休日はTEL072・295・8737)
- 吹田警察署少年係TEL6385・1234

▶新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容が中止・延期・変更になる場合があります  
イベント等の開催の有無は市ホームページか各室課への問い合わせなどで確認してください

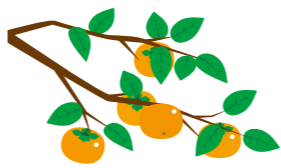
### 消費生活

#### 11月は計量強調月間です

「お肉を200g買った」「マイカーに40ℓ給油した」など、私たちの日常生活は正しい計量なしでは成り立ちません。適正な計量の普及や計量に対する意識の向上のため、11月1日を計量記念日、11月を計量強調月間と定めています。  
問市民総務室(☎6384・1354 FAX6385・8300)。

#### 簡便便利 冷凍食品活用法

冷凍食品の上手な利用方法について話します。☎12月6日(月)午後2時〜4時。所千里市民センター多目的ルーム。対市内在住の人。定先着30人。☎あり。☎を11月8日(月)〜22日(月)に電話かファックスで消費生活センター(☎6319・11500)へ。手話通訳希望は11月15日(月)まで。



#### 11月は「11」の再生府民運動推進月間

府民一人ひとりが生命を大切に、思いやる、ルールやマナーを守るなど、暮らしの中でできることに取り組みましょう。問府教育総務企画課(☎6944・8041 FAX6944・6884)。

#### 女性の人権ホットライン

11月12日(金)〜18日(木)は同ホットライン強化週間です。夫やパートナーからの暴力や職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの相談に専用電話(☎0570・070・810)で人権擁護委員が応じます。秘密は厳守します。☎月〜金曜日午前8時30分〜午後5時15分。強化週間中は午後7時まで。11月13日(土)、14日(日)は午前10時〜午後5時。問人権政策室(☎6384・1513 FAX6368・7345)。



#### 11月25日(木)〜12月1日(水)は 犯罪被害者週間

犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日を含む1週間。犯罪被害者が置かれている状況や平穩

### 平和・人権

#### WRリボンの取り組みへ ガンバ大阪選手からメッセージ

DV防止対策と児童虐待防止対策を一体として進めるWRリボンの取り組みについて、東口選手からホームページなどで視聴できます。問男女共同参画センターデュオ(☎6388・1451 FAX6385・5411)。



東口選手  
WRリボンプロジェクト  
2021のページ

#### 大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例 11月は同条例啓発推進月間

特定の人種や民族を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為です。人種や民族の違いを認め、互いの人権を尊重しあう社会を共に築きましょう。問人権政策室(☎6384・1513 FAX6368・7345)。

### 住まい・環境

#### 都市計画

#### 千里こだわりギャラリー

千里ニュータウンのすてきな風景を描きとめた絵画を展示します。☎11月16日(火)〜12月28日(火)。所千里ニュータウン情報館。問計画調整室(☎4860・6217 FAX6368・9901)。

#### 千里ニュータウンセミナー

「千里ニュータウンと交通」がテーマ。オンラインで開催。☎自動改札機開発11月21日(日)午後2時〜3時30分。◇万博と北急11月7日(火)午後8時〜9時30分。◇大阪モノレール11月19日(日)午後2時〜3時30分。☎各開催日の4日前までに☎か、メールで計画調整室千里ニュータウン担当(☎4860・6217 FAX6368・9901)へ☎。

### 消費生活センター便り

知らないうちに  
電力会社が  
変更されていた

事例 5日前「電気料金が安くなるので検針票を見せてください。このマンションの人はみなさんやっていきます」と、突然電力会社の人がやってきた。ほかの住人がやっているならと思いい、言われたとおり検針票を見せた。昨日「契約締結のお知らせ」というのが届き、電気料金プランの切り替えではなく、電力会社に変更されていたことに気付いた。

電力・ガスが数年前に自由化され、会社や料金プランが自由に選べるようになりました。またセットプランなどもたくさん出回り、消費者の選択肢が増えた一方で、センターへの相談も増加しています。

電力会社を変更するには、名前、住所のほか検針票に書かれた顧客番号、供給地点特定番号

#### せんちゅう芝生ナイトシアター

屋外で映画「スパイダーマン スパイダーバース」を上映します。☎11月27日(土)午後6時〜8時。所せんちゅうパル北広場(北大阪急行千里中央駅)。定先着49人。¥500。☎11月1日(月)午後1時から。問計画調整室(☎4860・6217 FAX6368・9901)。

#### 景観・緑化

#### 公園の利用はマナーを守って

公園みどり室(佐竹台1☎6834・5366 FAX6834・5486)。

園内は自転車であらぬで 散策する人や立ち止まって風景を楽しむなどがいるため、園内では自転車の走行を禁止しています。園内に自転車を持ち込む場合は自転車から降りて押してください。危険なボール遊びはやめましょう

硬いボールやバットの使用は、周りの人のけがや事故につながる危険性があるため禁止です。野球やサッカー、硬式テニスなどは専用施設があるスポーツグラウンドで行ってください。やわらかいボールなどで遊ぶときは、家や道路に向かつてボールを飛ばさない

### 建物・住宅

ように注意してください。

#### 分譲マンション管理相談

管理組合の運営やマンションの維持・管理について、マンション管理士などが応じます。☎11月22日(月)午後1時30分〜4時30分。1組55分。所住宅政策室。問マンション管理組合役員や区分所有者。定先着3組。☎を11月1日(月)から直接か電話、ファックス、メールで同室(☎6384・1928 FAX6368・9902)へ☎。

#### 不動産無料相談会

住宅購入の契約や手付金、賃貸マンションの申し込みや契約、土地の有効活用、安全な取り引きをするための事前相談など。☎11月30日(火)午後1時〜3時30分。1組30分。所住宅政策室。対市内在住・在勤の人。定先着5組。☎を11月1日(月)〜29日(月)に直接か電話、ファックス、メールで同室(☎6384・1928 FAX6368・9902)へ☎。



▶新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容が中止・延期・変更になる場合があります  
イベント等の開催の有無は市ホームページか各室課への問い合わせなどで確認してください

ごみ・環境

フロンは回収が必要です

業務用エアコンや冷凍冷蔵庫などを捨てる際には、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼してください。未回収の場合、50万円以下の罰金が科せられます。  
国府産業廃棄物指導課(☎6210・9570)か市環境保全指導課(☎6384・1799 FAX6368・7350)。



フロン排出抑制法ポータルサイト

マイボトルでプラスチック削減

府は、使い捨てプラスチックなどの削減をめざして、10月から「Osakaほかさんマップ」を公開しました。同マップでは、料理や飲み物、洗剤などの日用品、サーブスで提供される水などを、使い捨て容器ではなく、持参した容器などで持ち帰ることができる店舗・スポットをスマホやパソコンで探せます。ぜひ活用してください。また、同マップに掲載する店舗も募集中です。詳しくは同マッ

認してください。パイロットが回っている場合、漏水の可能性があります。修繕業者を案内するので水道部工務室(南吹田3☎6384・1258 FAX6384・1837)へ連絡してください。

11月～2月に漏水調査を実施

対象地域は、朝日町、内本町1～3丁目、片山町1丁目、川岸町、川園町、岸部新町、岸部中1～5丁目、岸部南1～3丁目、寿町1・2丁目、幸町、芝田町、昭和町、吹東町、末広町、清和園町、高城町、高浜町、天道町、中の島町、西御旅町、西の庄町、東御旅町、日の出町、平松町、南正雀1～5丁目、南清和園町、南高浜町、目儀町、元町。昼間に各家庭の水道メーターが止水栓で、夜間は道路上で漏水探知機を使って漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思ったときは確認してください。  
水道部工務室(南吹田3☎6384・1386 FAX6384・1837)。

水洗便所に切り替えを

くみとり便所や、し尿浄化槽を使用している家庭で、公共下水道を利用できる区域では、早期に公共下水道への切り替え工事をして

市のホームページへ。環境政策室(☎6384・1702 FAX6368・9900)。



同マップホームページ

PM2.5に注意を

11月から5月にかけては、PM2.5が高濃度となりやすい時期です。吸い込むと呼吸器や循環器系に影響が出ると考えられています。注意喚起時には屋外での激しい運動や外出を控える、窓の閉鎖を必要最小限にするなどしてください。大気環境情報は市ホームページで確認できます。環境保全指導課(☎6384・1850 FAX6368・7350)。



大気環境情報のページ

環境美化推進員の募集

美しく住みよいまちづくりを進めるために、道路上などでの喫煙のマナーやポイ捨て防止のための啓発活動に協力しませんか。無償で啓発活動に参加でき、全員が18歳以上で5人以上の団体。11月30日(火)までに所定の用紙を環境



産業・仕事・観光

キャッシュレス決済でポイント還元

12月1日(水)～31日(金)に市内の対象店舗で、対象のキャッシュレス決済を利用して商品・サービスを購入・利用した人に、支払金額の最大30%のポイント還元を行います。1決済当たりの付与上限は2000円相当、期間中の付与上限は1決済事業者当たり5000円相当です。地域経済振興室(☎6170・2370 FAX6384・1292)。

市民向け説明会

利用方法などについて。11月29日(月)午後3時～4時30分、青少年活動センタープラザ。11月30日(火)午後2時～4時30分、勤労者会館(アスワーク吹田)。

政策室(☎6384・1361 FAX6368・9900)へ。

まちなか水族館V募集

生物多様性の大切さを伝えるため、市役所本庁舎と水道部(南吹田3)の大型水槽に淀川水系の淡水魚を展示しています。水槽の清掃やイベントへの出展、魚の勉強会の企画などを一緒にしませんか。環境政策室(☎6384・1782 FAX6368・9900)。

水道・下水道

水道部が総務大臣表彰を受賞

水道事業が令和3年度の優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞しました。同表彰は、病院事業を除く地方公営企業の中で、経営の健全性が確保され、他の地方公営企業の模範となる取り組みを行っている団体が対象です。全国に約7600団体ある中で、今年度は3団体が受賞しました。

タウンミーティング「水道いどばた会議」などの住民参加の取り組みを積極的に実施し、水道事業の諸課題に対する住民理解につなげたことや、中長期的な視点での資産管理を効率的に推進するなど経営基盤強化を図ったことが評価

水道水でかぜ予防

かぜの予防には、こまめな手洗い・うがいが効果的です。外から帰ったら、水道水でうがいをし、のどを潤しましょう。

効果的なうがい方法

(1)口のまわりの汚れを水で洗い流します。(2)水を一口含んでゆすぎ、口の中の汚れを落とします。(3)上を向いて、のどの奥まで水が届くように15秒程度うがいをします。もう1度、繰り返し行います。水道部総務室(南吹田3☎6384・1251 FAX6338・3192)。



家庭でも漏水チェック

いつもどおり使用しているのに使用水量が多くなっているときは漏水の確認をしましょう。室内や散水用など敷地内すべてのじや口を閉め、水道メーターのふたを開けてパイロット(銀色の円盤)を確

吹田産業フェア2021 ONLINE 11月1日(月)～1月31日(月) 今年オンラインで開催! 企業紹介・商品PR・採用情報ブース 吹田の企業知ってる?クイズ 学生ビジネスプランコンテスト コロナ禍で頑張る企業を動画で紹介